令和６年度喜界町の給与・定員管理等について

１　総括

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和6年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 令和4年度の人件費率
5年度	人 6,410	千円 7,061,185	千円 51,555	千円 1,291,608	% 18.3	% 18.9

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
5年度	人 128	千円 513,984	千円 32,844	千円 180,120	千円 726,948

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,679	千円 5,662

(注)１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数については、令和4年4月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
　　３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

（３）ラスパイレス指数の状況

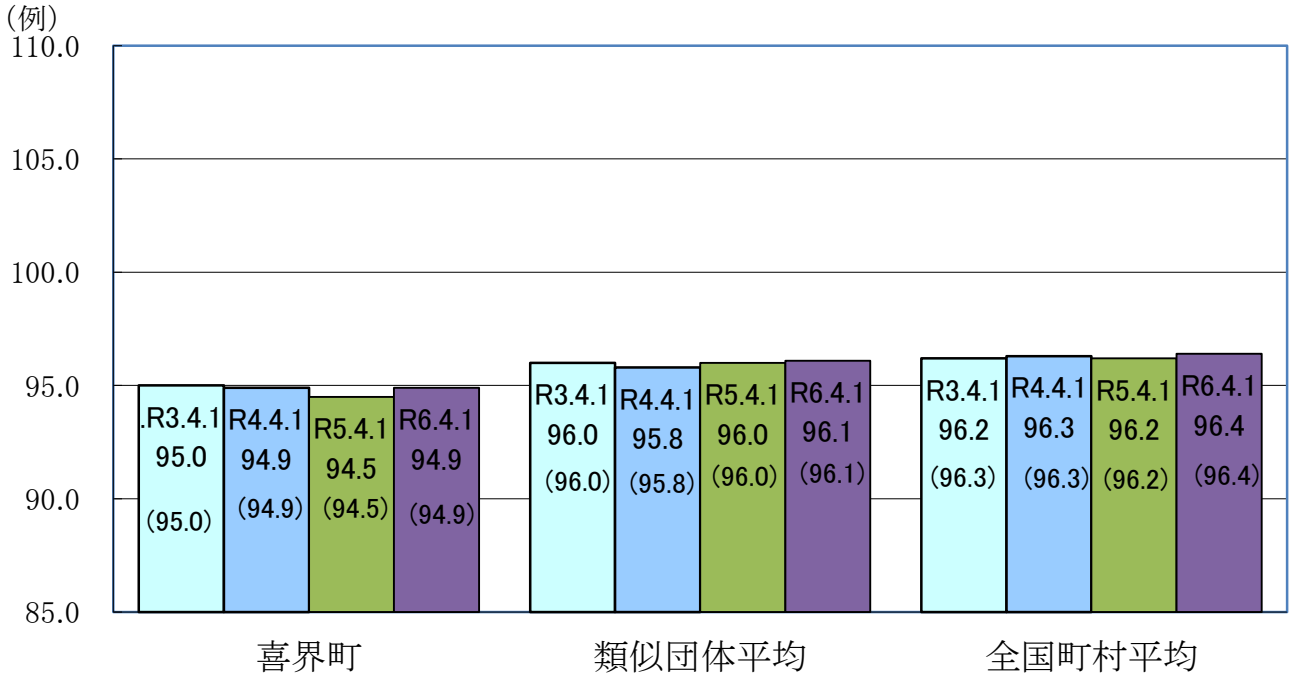

(注)１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２　(　)書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

４　ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月１日以後に支給される

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
喜界町	44.6　歳	319,000　円	348,947　円	343,148　円
鹿児島県	43.3　歳	313,600　円	392,834　円	344,584　円
国	42.1　歳	323,823　円	－　円	405,378　円
類似団体	41.4　歳	303,923　円	349,117　円	332,627　円

③幼稚園教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
喜界町	44.0　歳	320,967　円	341,222　円
鹿児島県	45.8　歳	369,100　円	428,971　円
類似団体	40.2　歳	278,099　円	303,177　円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		喜界町	国
一般行政職	大 学 卒	213,600　円	213,600　円
	高 校 卒	188,000　円	188,000　円

※上記の額に職歴等の加算があります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（参考例）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,400　円	315,400　円	355,700　円	377,900　円
	高 校 卒	262,300　円	282,500　円	－　円	355,900　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1　級	主事補･主事	人 10	% 9.7	円 162,100	円 249,400
2　級	主事	人 6	% 5.8	円 208,000	円 305,200
3　級	主査･主任	人 29	% 28.2	円 240,900	円 351,000
4　級	係長	人 17	% 16.5	円 271,600	円 382,000
5　級	課長補佐･主幹	人 29	% 28.2	円 295,400	円 394,000
6　級	課長･参事	人 12	% 11.7	円 323,100	円 411,300

（注）1　喜界町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

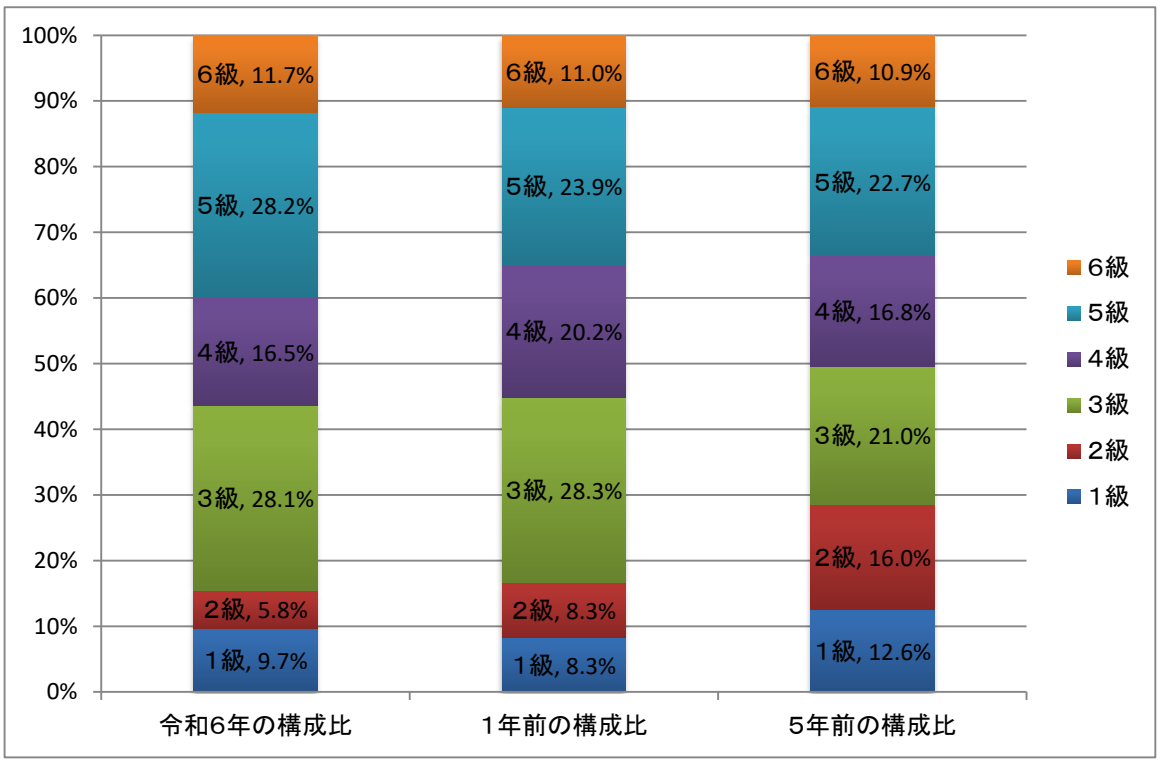

（注）平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

喜界町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 148万5000 円	1人当たり平均支給額(5年度) 160万0000 円	―
(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.00　月分 (1.375)月分　(0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 (1.350)月分　(0.950)月分	(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375)月分　(0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（令和６年４月１日現在）

喜界町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	26.36550 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)	
(退職時特別昇給		)			
1人当たり平均支給額	13,692 千円	中途退職者含む			
※定年退職者は	20,000 千円	前後			

(注)1　退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を

(3) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	19,677 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	138 千円
支給実績（4年度決算）	19,276 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	134 千円

(注)　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	配偶者（子以外の扶養親族を含む）6,500円 配偶者以外の扶養親族 ・子1人につき 10,000円 ・特定期間（満15歳から満22歳まで）の間にある子1人につき 5,000円を加算	同		21,857 千円	245,580 円
住居手当	家賃27,000円以下 家賃－16,000円 家賃27,000円を超え61,000円未満（家賃額－27,000円）×1/2＋11,000円 家賃61,000円以上 28,000円	同		10,495 千円	209,908 円
通勤手当	交通用具を使用し、片道2～25kmまでを4区分し、月額2,000円から12,900円まで支給	同		2,270 千円	38,478 円
管理職手当	総務課長 30,000円 課長及び税対策監 20,000円	同		2,760 千円	250,909 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務1時間当たりの給与額に1.25から1.5までの範囲内の割合を乗じて得た額を支給	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの間に対して勤務1時間当たりの給与額の0.25を支給	同		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居となった職員で、通勤距離が60km以上の場合月額23,000円を支給	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿直及び日直勤務1回につき4,200円	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等の勤務1回（6時間を超えるもの）につき4,000円を支給	同		0 千円	0 円

５　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 5年	職員数 6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	人事異動等による増減
		総務	34	34	0	
		税務	6	7	1	
		民生	11	11	0	
		衛生	14	15	1	
		農林水産	23	23	0	
		商工	0	0	0	
		土木	9	8	−1	
		計	99	100	1	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　156.01　人 (類似団体の人口1万当たり職員数　143.07　人)
	教育部門		29	28	−1	
	消防部門				0	
	小計		128	128	0	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　199.69　人 (類似団体の人口1万当たり職員数　170.68　人)
公営企業等部門	病院(診療所)		0	0	0	
	水道		4	4	0	
	下水道		1	1	0	
	その他		12	11	−1	人事異動による減
	小計		17	16	−1	
合計			145 [　215　]	144 [　215　]	−1 [　0　]	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　224.65　人

(注)1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2［　］内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和６年４月１日現在）

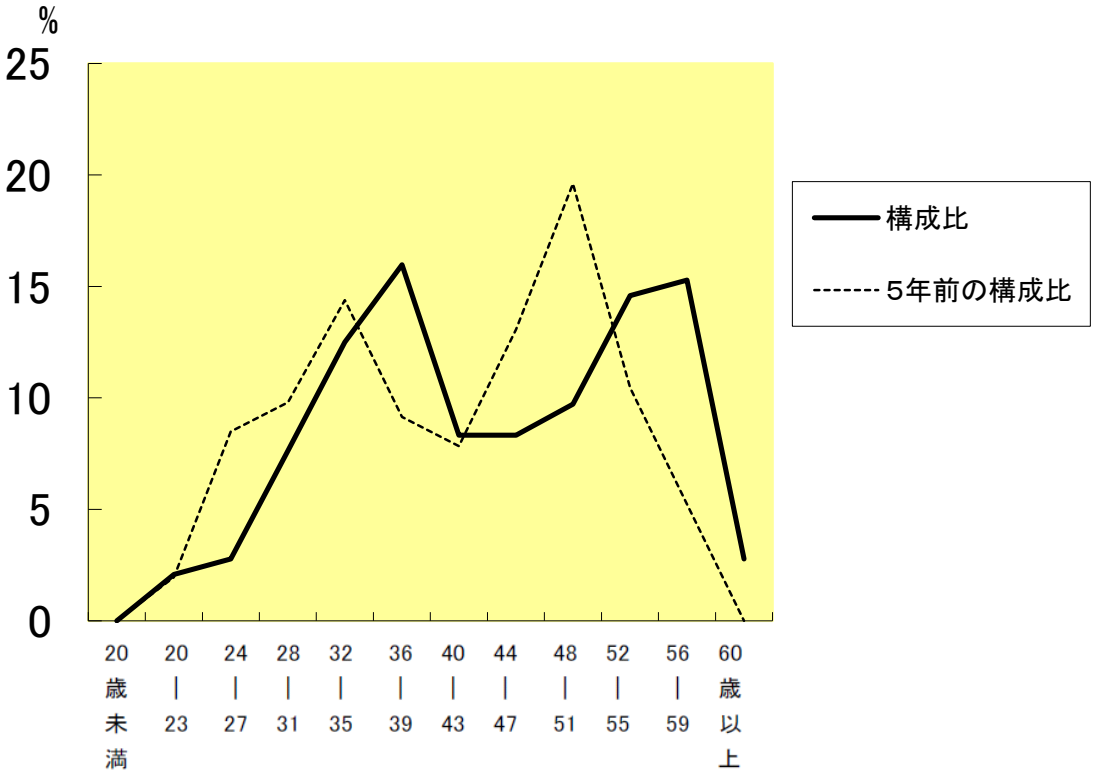

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 3	人 4	人 11	人 18	人 23	人 12	人 12	人 14	人 21	人 22	人 4	人 144

(3)職員数の推移

（単位：人・%）

部門別＼年度	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	111	104	100	100	99	100	▲ 11　(-9.9%)
教育	28	29	30	29	29	28	0　(0%)
普通会計計	139	133	130	129	128	128	▲ 11　(-7.9%)
公営企業等会計計	14	15	15	16	17	16	2　(14.3%)
総合計	153	148	145	145	145	144	▲ 9　(-5.9%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。